

【 函館市の任用等の状況について（平成30年度分） 】

1 任用および職員数

(1) 任用

職員の任用には、採用や昇任等があります。平成30年4月2日から平成31年4月1日までの採用者数は、正規職員が151人、再任用職員が37人となっています。

職員を募集する職種や採用者数は、退職者の状況等により毎年異なります。

▼ 採用者数の内訳（H30.4.2～H31.4.1）

（単位：人）

職 種	採用者数
一般事務職・技術職	55人（17人）
技能労務職	0人（8人）
医療職	69人（10人）
消防士	16人（2人）
電車乗務員	3人（0人）
教員	8人（0人）
合 計	151人（37人）

※（）内の数は、再任用職員で外数

▼ 職員採用試験における職種・受験者数・採用者数 (H30.4.2~H31.4.1)

職種	受験者数				採用者数				
	大学卒	高校卒	民間等経験	大学卒	高校卒	民間等経験			
一般事務職	行政一般	359 (109)	270 (76)	36 (17)	53 (16)	33 (14)	24 (11)	3 (1)	6 (2)
	経済・経営	9 (1)	9 (1)	/	/	0 (0)	0 (0)	/	/
	国際	3 (2)	3 (2)	/	/	0 (0)	0 (0)	/	/
	水産海洋	6 (2)	6 (2)	/	/	1 (0)	1 (0)	/	/
	情報	1 (0)	1 (0)	/	/	0 (0)	0 (0)	/	/
	身体障がい者	9 (1)	6 (0)	3 (1)	/	3 (0)	2 (0)	1 (0)	/
	病院局	13 (1)	/	/	/	1 (0)	/	/	/
	病院局（経験者）	29 (14)	/	/	/	3 (1)	/	/	/
	病院局（障がい者）	0 (0)	/	/	/	0 (0)	/	/	/
	合計	429 (130)	/	/	/	41 (15)	/	/	/
一般技術職	土木技術	10 (1)	4 (1)	6 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)
	建築技術	4 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)
	電気技術	4 (0)	2 (0)	2 (0)	/	2 (0)	1 (0)	1 (0)	/
	機械技術	1 (0)	0 (0)	1 (0)	/	1 (0)	0 (0)	1 (0)	/
	化学技術	3 (1)	3 (1)	/	/	1 (0)	1 (0)	/	/
	電気技術（病院局）	3 (0)	/	/	/	2 (0)	/	/	/
	合計	25 (2)	/	/	/	10 (0)	/	/	/
獣医師	4 (1)	/	/	/	1 (0)	/	/	/	
言語聴覚士	2 (2)	/	/	/	1 (1)	/	/	/	
その他医療技術職	助産師	1 (1)	/	/	/	1 (1)	/	/	/
	看護師	28 (25)	/	/	/	28 (25)	/	/	/
	准看護師	1 (1)	/	/	/	1 (1)	/	/	/
	理学療法士	1 (0)	/	/	/	0 (0)	/	/	/
	薬剤師	0 (0)	/	/	/	0 (0)	/	/	/
	臨床検査技師	1 (0)	/	/	/	1 (0)	/	/	/
	診療放射線技師	5 (0)	/	/	/	1 (0)	/	/	/
	臨床工学技士	2 (0)	/	/	/	2 (0)	/	/	/
	臨床心理士	2 (2)	/	/	/	1 (1)	/	/	/
	その他医療技師	0 (0)	/	/	/	0 (0)	/	/	/
	合計	41 (29)	/	/	/	35 (28)	/	/	/
消防士	138 (5)	20 (0)	118 (5)	/	16 (1)	4 (0)	12 (1)	/	

※各職種の（ ）内の数は、女性数で内数

(2) 採用試験の方法

採用試験では、複雑多様化する行政課題に的確に対応することのできる人材が求められていることを踏まえ、広く一般的な知識を問う「教養試験」や、コミュニケーション能力などを問う「面接試験」などを組み合わせて行っています。

(3) 採用試験の実施時期

▼ 平成31年度採用【前期日程】 一般事務職，一般技術職，獣医師，言語聴覚士

募集職種	一般事務職（大学卒以上，身体障がい者），一般技術職（大学卒以上），獣医師，言語聴覚士	
試験案内・申込書の配布時期	平成30年5月29日（火）～平成30年6月14日（木）	
申込受付期間	平成30年6月1日（金）～平成30年6月14日（木）	
第1次試験日	平成30年7月8日（日） ※獣医師以外	
第2次試験日	平成30年8月11日（土）	平成30年8月12日（日）
	平成30年8月18日（土）	平成30年8月19日（日）
第3次試験日	平成30年9月22日（土）	

▼ 平成31年度採用【後期日程】 一般事務職，一般技術職，獣医師

募集職種	一般事務職（高校卒以上，身体障がい者，民間等経験）， 一般技術職（大学卒以上，高校卒以上，民間等経験），獣医師	
試験案内・申込書の配布時期	平成30年7月30日（月）～平成30年8月14日（火）	
申込受付期間	平成30年8月1日（水）～平成30年8月14日（火）	
第1次試験日	平成30年9月16日（日） ※一般事務（民間等経験），一般技術（民間等経験）および獣医師以外	
第2次試験日	平成30年10月28日（日）	
第3次試験日	平成30年11月17日（土）	

▼ 平成31年度採用【病院局採用】

募集職種	一般事務	
試験案内・申込書の配布時期	平成30年8月20日（月）～平成30年9月14日（金）	
申込受付期間	平成30年8月20日（月）～平成30年9月14日（金）	
第1次試験日	平成30年10月14日（日）	
第2次試験日	平成30年11月18日（日）	
第3次試験日	平成30年12月9日（日）	

▼ 平成31年度採用【病院局採用】

募集職種	一般事務（経験者）	
試験案内・申込書の配布時期	平成30年6月27日（水）～平成30年7月11日（水）	
申込受付期間	平成30年6月27日（水）～平成30年7月11日（水）	
第1次試験日	随時	
第2次試験日	平成30年7月28日（土）	
第3次試験日	平成30年8月16日（木）	

▼ 平成31年度採用【病院局採用】

募集職種	一般事務（経験者）
試験案内・申込書の配布時期	平成30年10月1日（月） ～ 平成30年10月19日（金）
申込受付期間	平成30年10月1日（月） ～ 平成30年10月19日（金）
第1次試験日	平成30年11月3日（土）
第2次試験日	平成30年11月18日（日）
第3次試験日	平成30年12月9日（日）

▼ 平成31年度採用【病院局採用】

募集職種	一般事務（障がい者）
試験案内・申込書の配布時期	平成30年11月12日（月） ～ 平成30年12月7日（金）
申込受付期間（応募なし）	平成30年11月12日（月） ～ 平成30年12月7日（金）

▼ 平成31年度採用【病院局採用】

募集職種	助産師
試験案内・申込書の配布時期	平成31年1月4日（金） ～ 平成31年1月18日（金）
申込受付期間	平成31年1月4日（金） ～ 平成31年1月18日（金）
第1次試験日（1次試験のみ）	平成31年2月1日（金）

▼ 平成31年度採用【病院局採用】

募集職種	看護師
試験案内・申込書の配布時期	平成30年7月9日（月） ～ 平成30年7月31日（火）
申込受付期間	平成30年7月9日（月） ～ 平成30年7月31日（火）
第1次試験日（1次試験のみ）	平成30年8月18日（土）

▼ 平成31年度採用【病院局採用】

募集職種	看護師（恵山病院）
試験案内・申込書の配布時期	平成30年6月20日（水） ～ 随時
申込受付期間	平成30年6月20日（水） ～ 随時
第1次試験日（1次試験のみ）	随時

▼ 平成31年度採用【病院局採用】

募集職種	看護師（南茅部病院）
試験案内・申込書の配布時期	平成30年11月1日（木） ～ 随時
申込受付期間	平成30年11月1日（木） ～ 随時
第1次試験日（1次試験のみ）	随時

▼ 平成31年度採用【病院局採用】

募集職種	理学療法士
試験案内・申込書の配布時期	平成30年9月10日（月） ～ 平成30年9月28日（金）
申込受付期間（応募なし）	平成30年9月10日（月） ～ 平成30年9月28日（金）
第1次試験日（1次試験のみ）	平成10月19日（金）

▼ 平成31年度採用【病院局採用】

募集職種	理学療法士
試験案内・申込書の配布時期	平成30年10月15日（月） ～ 平成30年10月31日（水）
申込受付期間	平成30年10月15日（月） ～ 平成30年10月31日（水）
第1次試験日（1次試験のみ）	平成30年11月16日（金）

▼ 平成31年度採用【病院局採用】

募集職種	薬剤師
試験案内・申込書の配布時期	平成30年7月17日(火) ～ 平成30年8月3日(金)
申込受付期間(応募なし)	平成30年7月17日(火) ～ 平成30年8月3日(金)
第1次試験日	平成30年8月22日(水)

▼ 平成31年度採用【病院局採用】

募集職種	薬剤師
試験案内・申込書の配布時期	平成31年1月22日(火) ～ 平成31年2月22日(金)
申込受付期間(応募なし)	平成31年1月22日(火) ～ 平成31年2月22日(金)
第1次試験日	平成31年3月5日(火)

▼ 平成31年度採用【病院局採用】

募集職種	薬剤師
試験案内・申込書の配布時期	平成31年3月6日(水) ～ 平成31年3月22日(金)
申込受付期間(応募なし)	平成31年3月6日(水) ～ 平成31年3月22日(金)
第1次試験日	随時

▼ 平成31年度採用【病院局採用】

募集職種	臨床検査技師
試験案内・申込書の配布時期	平成30年11月19日(月) ～ 平成30年12月3日(月)
申込受付期間(応募なし)	平成30年11月19日(月) ～ 平成30年12月3日(月)
第1次試験日(1次試験のみ)	平成30年12月12日(水)

▼ 平成31年度採用【病院局採用】

募集職種	臨床検査技師
試験案内・申込書の配布時期	平成31年2月6日(水) ～ 平成31年2月20日(水)
申込受付期間	平成31年2月6日(水) ～ 平成31年2月20日(水)
第1次試験日(1次試験のみ)	平成31年3月8日(金)

▼ 平成31年度採用【病院局採用】

募集職種	診療放射線技師
試験案内・申込書の配布時期	平成30年9月10日(月) ～ 平成30年9月28日(金)
申込受付期間(応募なし)	平成30年9月10日(月) ～ 平成30年9月28日(金)
第1次試験日(1次試験のみ)	平成30年10月19日(金)

▼ 平成31年度採用【病院局採用】

募集職種	診療放射線技師
試験案内・申込書の配布時期	平成30年10月10日(水) ～ 平成30年10月26日(金)
申込受付期間	平成30年10月10日(水) ～ 平成30年10月26日(金)
第1次試験日(1次試験のみ)	平成30年11月16日(金)

▼ 平成31年度採用【病院局採用】

募集職種	臨床工学技士
試験案内・申込書の配布時期	平成30年9月10日(月) ～ 平成30年9月28日(金)
申込受付期間	平成30年9月10日(月) ～ 平成30年9月28日(金)
第1次試験日(1次試験のみ)	平成30年10月19日(金)

▼ 平成31年度採用【病院局採用】

募集職種	臨床工学技士
試験案内・申込書の配布時期	平成31年2月6日(水) ～ 平成31年2月20日(水)
申込受付期間	平成31年2月6日(水) ～ 平成31年2月20日(水)
第1次試験日(1次試験のみ)	平成31年3月8日(金)

▼ 平成31年度採用【病院局採用】

募集職種	臨床心理士
試験案内・申込書の配布時期	平成30年9月10日(月) ～ 平成30年9月28日(金)
申込受付期間	平成30年9月10日(月) ～ 平成30年9月28日(金)
第1次試験日(1次試験のみ)	平成30年10月19日(金)

▼ 平成31年度採用 消防士

募集職種	消防士
試験案内・申込書の配布時期	平成30年8月27日(月) ～ 平成30年9月14日(金)
申込受付期間	平成30年9月3日(月) ～ 平成30年9月14日(金)
第1次試験日	平成30年10月14日(日)
第2次試験日	平成30年11月12日(月)・13日(火)・14日(水)

(4) 採用試験の周知方法

採用試験を実施することが決定した段階で、広報紙『市政はこだて』や、函館市のホームページに、採用試験の実施についての情報を掲載しています。

(5) 退職

平成30年度中に退職した職員数は190人で、その内訳は、次のとおりです。

▼ 退職者数の内訳等 (H30.4.1～H31.3.31)

(単位：人)

職種	定年退職	勸奨・早期退職	死亡退職	その他の退職	合計
一般事務・技術職	28	4		25 (17)	57 (17)
技能労務職	9	1		(13)	10 (13)
医療職	17	2	1	73 (4)	93 (4)
消防士	11	1		4 (1)	16 (1)
教員		1		13 (1)	14 (1)
合計	65	9	1	115 (36)	190 (36)

※ () 内の数は、再任用職員で外数

(6) 職員数

職員数の状況は次のとおりです。

▼ 職員数 (R1.5.1現在)

(単位：人)

区 分	人数	区 分	人数
一般部局	1,352	病院局	975
議会事務局	14	消防	387
教育委員会	288	定数内(計)	3,276
選挙管理委員会	8	定数外派遣等	13
監査事務局	8	再任用職員(短時間勤務)	39
農業委員会	1	定数内+定数外派遣等+	3,328
企業局	243	再任用職員(短時間勤務)	

※ 職員数には、病気休職職員および育児休業職員を含む。

※ 定数内(一般部局～消防)には、再任用職員(フルタイム勤務)を含む。

※ 定数外派遣等は、公立大学法人公立ほこだて未来大学への派遣等です。

○ 障害者雇用率(R1.6.1現在) 2.29%(法定雇用率 2.50%)

2 人事評価

平成24年度から、職員の能力および業績を把握した上で行われる人事評価制度を本格導入しており、その評価結果を勤勉手当および昇給に反映しているほか、昇任、人事異動、人材育成、分限などに活用しています。

3 勤務時間その他勤務条件

職員の勤務時間や休暇などに関しては、市の条例・規則で定められています。

(1) 勤務時間

勤務時間の一般的な例は、次のとおりです。

▼ 勤務時間(一般的なもの)【市長部局】

始業時刻	8:45
休憩時間	12:00～13:00
終業時刻	17:30

▼ 学校勤務職員（一般的なもの）【教育委員会】

始業時刻	8:00
休憩時間	12:15～13:15
終業時刻	16:45

▼ 企業局勤務職員（一般的なもの）【企業局】

始業時刻	8:45
休憩時間	12:00～13:00
終業時刻	17:30

▼ 電車の運行管理業務および配車業務【企業局】

5:30から23:30までの間で、1日につき7時間45分となるよう定めています。

▼ 電車の運転業務【企業局】

5:30から23:30までの間で、8週間の平均で1週間あたり38時間45分となるよう定めています。

▼ 市立函館病院の一般的な3交代勤務職員【病院局】

日 勤	8:30～17:15	(休憩60分)
準深夜	16:00～ 0:30	(休憩45分)
深 夜	0:00～ 8:30	(休憩45分)

▼ 消防職員（隔日勤務の場合）【消防】

始業時刻	8:45
休憩時間	12:00～13:00, 17:30～18:15
仮眠時間	20:00～24:00の間に2時間, 0:00～6:45の間に4時間45分
終業時刻	8:45

(2) 休暇

休暇制度の概要は、次のとおりです。

ア 年次休暇

職員の心身の疲労を回復させ、勤労意欲・公務能率の向上を図ることを目的とした有給の休暇で、1年度（4月1日～翌年3月31日）につき、20日付与されます。（付与単位は、1日・半日・1時間）

また、未消化の年次休暇は、20日を限度として翌年度へ繰り越されます。

イ 病気療養休暇

公務によらない負傷または疾病のため勤務できず、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に、引き続き90日を超えない範囲内で、医師の診断書などに基づき、最小限度認められる期間、その治療に専念させることを目的とした有給の休暇です。

ウ 特別休暇

予め定められた特定の事由（結婚、出産、親族死亡など）に該当する場合に認められる有給の休暇です。

エ 介護休暇

傷病などにより家族を介護しなければならなくなった場合に認められる無給の休暇です。

4 休業

(1) 育児休業

育児休業制度は、子を養育する職員が、出産・育児を契機に離職することなく勤務を継続することを促進し、もって職員の福祉を増進するとともに、行政の円滑な運営に資することを目的として設けられています。

▼ 育児休業の取得期間（H30.4.1～H31.3.31における新規取得者分）

（単位：人，％）

取得期間	取得者数	構成比
6月以下	7	23.3
6月超1年以下	11	36.7
1年超1年6月以下	8	26.7
1年6月超2年以下	2	6.7
2年超2年6月以下	1	3.3
2年6月超	1	3.3
合計	30	—

(2) 自己啓発等休業

自己啓発等休業制度は、職務を離れて大学等における修学や国際貢献活動を行うことを希望する職員に対し、その身分を有したままでの修学や国際貢献活動を認め、職員の能力開発を促進することを目的として設けられています。

▼ 自己啓発等休業の取得状況（H30.4.1～H31.3.31における新規取得者分）

(単位：人)

内訳	取得者数
大学等課程の履修	0
国際貢献活動	0

5 分限処分および懲戒処分

(1) 分限処分

疾病等のため、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に、公務能率を維持することを目的として行われる不利益処分（降任・免職・休職）をいいます。

▼ 分限処分の種類

種類	具体的な処分内容等
降任	現に有している職よりも下位の職に任命する処分
免職	本人の意に反し、職員の身分を失わせる処分
休職	職を保有させたまま一定期間、職務に従事させない処分

▼ 分限処分の内訳等（H30.4.1～H31.3.31）

(単位：人)

分限処分	人数
降任	—
免職	1
休職	40

▼ 休職期間および休職期間中の給与の取扱い

休職理由		休職期間	支給される給与	支給割合	支給期間
心身の故障の場合	公務災害・通勤災害	3年以内	給与の全額 ただし、通勤手当等勤務実績がない場合支給されない手当は除く	100/100	休職期間中
	結核性疾患等		給料、扶養手当、住居手当、地域手当、期末手当、寒冷地手当	80/100	2年
	上記以外		80/100	1年	
刑事事件に関し起訴された場合		刑事事件が裁判所に係属する間	給料、扶養手当、住居手当、地域手当	60/100	休職期間中

▼ 休職者の内訳等 (H30.4.1～H31.3.31)

(単位：人)

休職理由	人数
心身の故障の場合	40
刑事事件に関し起訴された場合	-
合計	40

(2) 懲戒処分

職員が公務員としてふさわしくない非違行為を行った場合に、公務秩序を維持し、その職員の責任を問うことを目的として行われる制裁措置（戒告・減給・停職・免職）をいいます。

▼ 懲戒処分の種類

種類	具体的な処分内容等
戒告	規律違反の責任を確認し、その将来を戒め、その旨を記載した書類を交付する処分
減給	一定期間、給料の一定割合を減額して支給する処分
停職	懲罰として、一定期間、職務に従事させない処分（停職期間中はいかなる給与も支給されない）
免職	懲罰として、職員の身分を失わせる処分

軽
↓
重

▼ 懲戒処分の内訳等 (H30. 4. 1～H31. 3. 31)

(単位：件)

	懲戒処分	件 数
軽	戒告	3
↓	減給	8
↓	停職	1
重	免職	1

▼ 平成30年度における懲戒処分の詳細について

No	所 属	職区分	年 代	事案の概要	処分内容	処分年月日
1	保健福祉部	一般職	20代	函館市役所本庁舎の女子トイレに侵入し、盗撮行為を行った。	免職	平成30年6月29日
2	福祉事務所	一般職	40代	勤務時間中に自宅に立ち寄り休憩を取るなど、繰り返し職場を離脱して勤務を怠った。	減給2月10分の1	平成30年6月29日
3	消防本部	一般職	20代	平成30年5月17日、自家用車を運転し、法定速度を超過して走行していたところ、速度違反取締装置により測定され、法定速度超過違反（60km毎時超過）で検挙された。	減給4月10分の1	平成30年8月1日
4	病院局	一般職	30代	平成30年6月15日、私用で自家用車を運転中に、商業施設駐車場から車道に出る際、自転車と接触する事故を起こし、事故の相手方に加療約3週間を要する傷害を負わせた。	減給1月10分の1	平成30年9月25日
5	消防本部	一般職	30代	平成28年7月16日、酒気を帯びた状態で自家用車を運転、検挙され、免許取り消しの行政処分を受けたが、所属長への報告を怠っていたもので、平成30年9月19日に消防本部へ匿名の通報があり、本人へ事実確認したところ、上記事実を認めたものである。その後、本人聴取および関係書類の調査を実施、免許取り消し期間中に公用車を運転した事実が確認された。	停職6月	平成30年9月28日
6	保健福祉部	一般職	50代	平成3年8月に借家から持ち家に転居したことにより、借家借間に係る住居手当の受給要件を欠くこととなったにもかかわらず、必要な届出を怠り、手当を受給し続けた。 ・過支給期間 平成3年9月～平成30年6月 ・過支給額 7,953,400円	減給6月10分の1	平成30年10月29日
7	土木部	一般職	40代	平成22年7月に借家から持ち家に転居したことにより、借家借間に係る住居手当の受給要件を欠くこととなったにもかかわらず、必要な届出を怠り、手当を受給し続けた。 ・過支給期間 平成22年8月～平成30年5月 ・過支給額 2,538,000円	減給6月10分の1	平成30年10月29日

8	教育委員会	管理職	50代	<p>平成19年12月、自身が居住する賃貸住宅を相続したことに伴い、借家借間に係る住居手当の受給要件を欠くこととなったにもかかわらず、制度の理解不足等から、必要な届出を怠り、手当を受給し続けた。</p> <p>その後、平成21年11月に親族との共有名義の住宅に転居した際にも必要な届出を怠り、手当を受給し続けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過支給期間 平成20年1月～平成30年5月 ・過支給額 3,375,000円 	減給1月10分の1	平成30年10月29日
9	環境部	管理職	50代	<p>平成28年7月、自身が居住する賃貸住宅を相続したことに伴い、借家借間に係る住居手当の受給要件を欠くこととなったにもかかわらず、制度の理解不足等から、必要な届出を怠り、手当を受給し続けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過支給期間 平成28年8月～平成30年7月 ・過支給額 648,000円 	戒告	平成30年10月29日
10	港湾空港部	一般職	40代	<p>平成26年7月、転居に伴い借家借間に係る住居手当の届出を行ったが、提出書類に記載が必要な住宅所有者および貸主の続柄の記載がなかったことから、本来は支給対象外となる同居の親族との賃貸借契約により住居手当を受給していた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過支給期間 平成26年7月～平成30年7月 ・過支給額 1,323,000円 	戒告	平成30年10月29日
11	病院局	一般職	20代	<p>平成29年1月、別の借家に転居した際に必要な届出を怠り、転居前の借家に係る住居手当を受給し続けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過支給期間 平成29年1月～平成30年6月 ・過支給額 486,000円 	戒告	平成30年10月29日
12	財務部	一般職	20代	<p>平成30年7月28日、自家用車を運転し、法定速度を超過して走行していたところ、速度違反取締装置により測定され、法定速度超過違反（37km毎時超過）で検挙された。</p>	減給1月10分の1	平成30年10月29日
13	土木部	一般職	50代	<p>平成30年6月1日、公用車を運転中に交通事故を起こし、同乗者（市職員）に傷害を負わせたほか、事故の相手方への損害賠償等により市に著しい損害を与えた。</p>	減給1月10分の1	平成30年10月29日

6 服務

職員は、職務の遂行にあたっては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません。この服務の根本基準に基づき、職員には、職務命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、営利企業等の従事制限など、服務上の制約が課せられています。

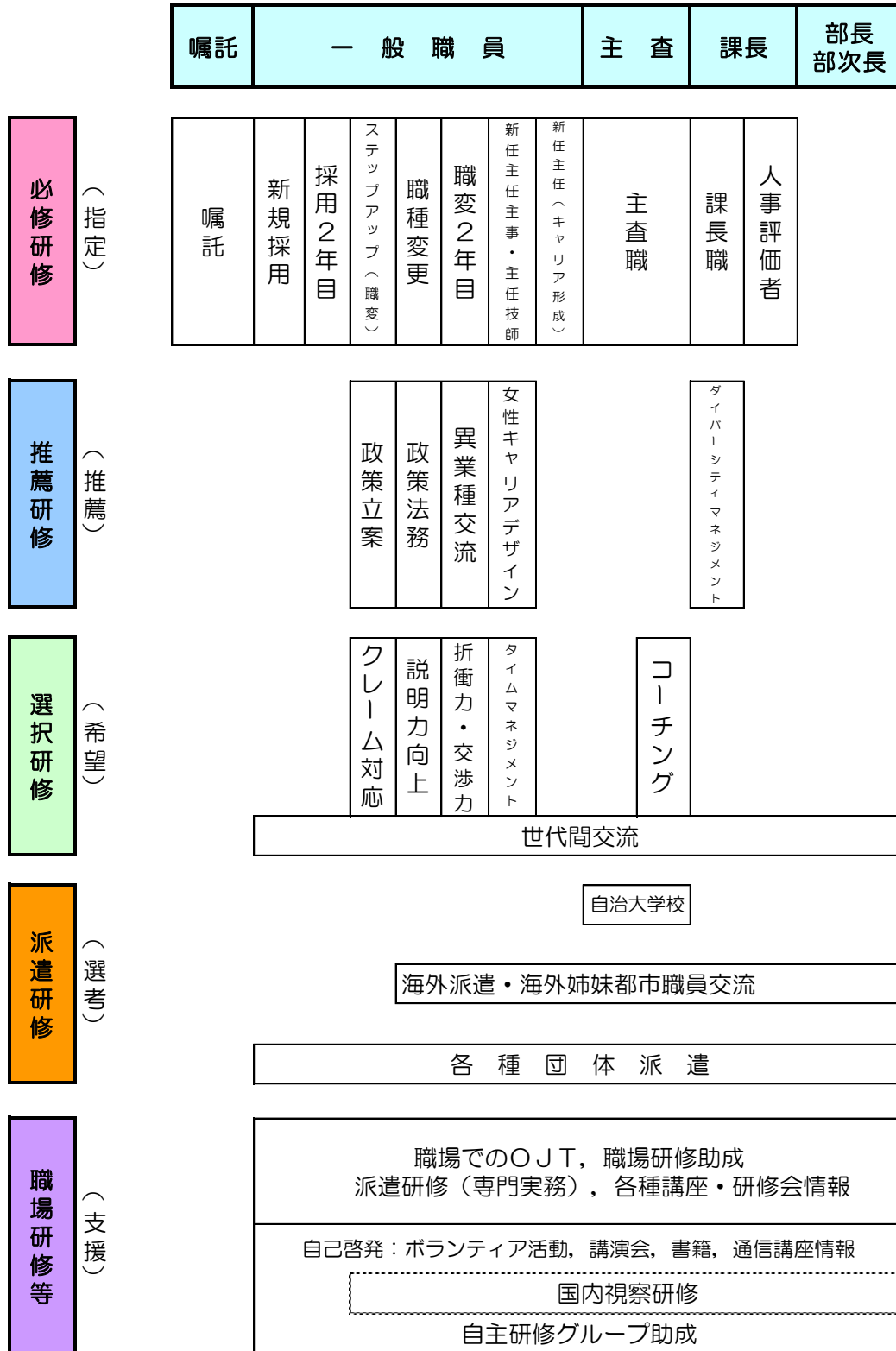
また、営利企業等への従事については、特定の場合（職務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合、職員の占めている職と従事しようとする事務等との間に特別な利害関係があり、またはその発生のおそれがある場合、職員の身分上ふさわしからぬ性質をもつ場合）を除き、かつ、地方公務員法の精神に反しないと認められるものに限り、任命権者によって許可されます。

※ 平成30年度における営利企業等従事許可件数 386件

研修の目的と概要

長期的人材育成の観点から、自己啓発や職場内研修との連携を図りながら、意欲の引き出しと能力開発・向上に重点を置いた研修事業を行っており、平成30年度には、新規採用職員研修などを行い、延べ5,711人が受講しました。

▼ 研修体系



※ 選択研修については、毎年カリキュラムを組み替えて多様化する研修ニーズに対応。

▼ 対象者限定研修

教員対象
教育経営研究会
小・中学校生徒指導研究協議会
プログラミング教育研修会
初任段階研修
中堅教諭等資質向上研修
学校給食夏期研修会
学校運営研修会
主幹教諭研修会
その他担当者研修・協議会など
その他専門研修など

企業局職員対象
新任職員研修
一般技術職職種変更職員等フォローアップ研修
ハラスメント防止研修
職員派遣研修
事故防止研修
電車乗務員等接遇研修
新任乗務員研修
安全マネジメント研修
災害総合訓練
普通救命講習
電車担当主席研修
施設課職員研修

函館病院職員対象
新採用者研修
新採用者研修フォローアップ研修
2年目研修
プリセプターフォローアップ研修
次年度プリセプター研修
フォロワーシップ研修
リーダーシップ研修
看護過程研修
プリセプターリーダー学習会
看護倫理
師長研修（スタッフ管理）
副師長研修（リーダーシップ）
公務員としての規律
接遇研修
感染研修
情報管理（個人情報）
創傷管理

函館病院職員対象
化学療法管理
輸血管理に関する研修会
臨床実習指導者研修
災害看護研修
看護助手研修

消防士対象
北海道消防学校（初任教育）
北海道消防学校（救急科）
北海道消防学校（気管挿管再認定講習）
北海道消防学校（ビデオ硬性挿管用喉頭鏡気管挿管救命士認定講習）
北海道消防学校（処置拡大2行為講習）
北海道消防学校（水難救助課程）
北海道消防学校（火災調査科）
北海道消防学校（大規模災害広域応援現場指揮課程）
消防大学校（幹部科）
消防大学校（救急科）
救急救命東京研修所（救急救命士養成研修）

8 福祉および利益の保護

(1) 職員の健康管理

ア 健康診断

事業主として、全職員を対象とした定期健康診断（胸部エックス線・血液検査等）と、深夜特定の業務に従事する職員を対象とした特別健康診断を実施しているほか、北海道都市職員共済組合と人間ドックや各種がん検診等を実施しています。

イ メンタルヘルス対策

メンタルヘルス不調の予防や早期対応のため、職員が自らのストレス要因とこころの健康状態を把握し対処できるよう、ストレスチェックの実施や臨床心理士によるカウンセリング体制を整備しているほか、管理職のマネジメント力向上を図る研修等を行っています。また、休務職員の円滑な職場復帰と再発防止を図るため、試験就労制度を実施するなど、「函館市職員こころの健康づくり計画」に基づき、各種メンタルヘルス対策に取り組んでいます。

ウ 産業医，保健師による保健指導

産業医または保健師が，職員の健康相談および各種健康診断の結果に基づく保健指導を行っているほか，保健だよりの発行や，健康教育を実施し，職員への健康啓発に取り組んでいます。

(2) 安全衛生管理体制

職場における職員の安全と健康を確保するため職場安全衛生委員会を設置し，この各委員会間の総合調整機関として，職員安全衛生協議会を設置しています。

(3) 公務災害および通勤災害

災害補償制度は，職員が公務上の災害（負傷，疾病，障害および死亡）または通勤による災害を受けた場合に，その災害によって生じた損害の補償と，被災職員の職場復帰の促進および職員・遺族の援護を図るために必要な事業を行うことを目的としています。

▼ 公務災害・通勤災害発生件数（H

（単位：件）

災害区分	件数
公務災害	27
通勤災害	11
計	38
男	26
女	12

▼ 公務災害・通勤災害 事由別発生件数（H30.4.1～H31.3.31）

（単位：件）

事 由	件 数
切・挫創	4
針刺し	3
骨折	14
捻挫	2
打撲・脱臼	8
筋・腱・靭帯損傷	3
腰痛	0
火傷	0
脱水症	0
角膜炎	0
咬傷	1
刺傷	1
肉離れ	0
その他	4
合 計	40

(4) 職員互助会の設置

「地方公務員法第42条」および「函館市職員の厚生福利制度に関する条例」に基づき、函館市役所職員厚生会および函館市病院局厚生会を設置しています。

職員厚生会は、職員が負担する掛金と、事業主である市が負担する交付金を主な財源として、相互扶助を目的とした慶弔給付や健康増進を目的とした各種事業を実施しています。

▼ 職員厚生会の概要（H30年度分）

○函館市役所職員厚生会

項 目		内 容
会員数		2,315人
会費掛金	金額	22,568千円
	負担率	給料月額の2.6/1,000
市交付金	金額	4,340千円
	負担率	給料月額の0.5/1,000相当額
	会員一人あたり市交付金額	1,874円
事業内容	市交付金を充てる事業	青函ツインシティ交流事業，港まつり参加事業，法人会員スポーツクラブ助成，各種大会開催負担金助成
	市交付金を充てない事業	各種慶弔給付，スポーツ大会，港まつり参加者助成，職場レクリエーション助成，宿泊施設利用助成，サークル活動団体助成，各種大会参加選手助成

○函館市病院局厚生会

項 目		内 容
会員数		996人
会費掛金	金額	5,979千円
	月額負担額	500円
市交付金	金額	2,296千円
	月額交付額	192円
	会員一人あたり市交付金額	2,305円
事業内容	市交付金を充てる事業	港まつり参加事業，各種大会参加選手助成，サークル活動団体助成
	市交付金を充てない事業	職場レクリエーション助成，各種慶弔給付 港まつり参加者助成